

京都市告示第 413 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成23年2月10日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
からすま和田クリニック	中京区烏丸通御池上る二条殿町53 8番地 ヤサカ烏丸御池ビル2階	平成23年1月1日
細田レディースクリニック	中京区西ノ京職司町69番地 IM PACT IKU1階	平成23年1月1日
西七条診療所	下京区朱雀裏畑町73番地	平成22年12月13日
よねばやし皮フ科クリニック	右京区太秦一ノ井町16番地の2	平成22年11月5日
さくら耳鼻咽喉科たにく ちクリニック	山科区竹鼻竹ノ街道町29番地の2 町塚ビル2階	平成23年1月1日
歯科正木医院	上京区前之町477番地の5	平成23年1月5日
もりや歯科医院	中京区四条大宮西入錦大宮町116 番地 プラネシア阪急大宮ビル サ ウス2F-A	平成22年12月1日
川村歯科医院	中京区烏丸通夷川上る少将井町22 2番地 シカタオンズビルディング 201号	平成22年12月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
烏丸ビューティーデンタルクリニック	中京区間之町通二条下る鍵屋町48 1番地の4 プチパレス烏丸御池1 階	平成23年1月1日
岩瀬歯科医院	中京区東洞院通四条上る阪東屋町6 57番地の1	平成23年1月1日
黒田歯科クリニック	下京区西洞院通五条下る小柳町51 3番地の2 五条久保田ビル2階	平成23年2月1日
奥田歯科医院	東山区本町20丁目434番地	平成23年1月1日
福寿会府立医大前調剤薬局	上京区河原町通広小路上る中御霊町 421番地	平成22年12月1日
寺の内ゆう薬局	上京区室町通寺ノ内上る下柳原南半 町240番地の1 カーナハイツ1 階1F号室	平成23年1月1日
ふじのもり薬局	伏見区深草枯木町41番地の1 伏 見井上ビル1階	平成22年12月6日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)